

南陽市地域防災計画

目 次

第1編 総則	
第1章 計画の目的及び性格等	1
第2章 地域の特性	3
第3章 防災ビジョン	12
第4章 市及び防災関係機関の事務又は業務の大綱	14
第5章 計画の運用等	20
第2編 震災対策編	
第1章 災害予防対策計画	21
第1節 災害予防計画の基本方針	21
第2節 建築物・構築物の耐震化の促進	22
第3節 土砂災害対策	23
第4節 地震火災対策	26
第5節 防災構造化対策	27
第6節 防災知識の普及・啓発	28
第7節 防災訓練	29
第8節 自主防災組織の育成・強化	31
第9節 避難行動要支援者対策	33
第10節 災害対策本部体制の整備	37
第11節 動員体制の整備	38
第12節 広域応援体制の整備	39
第13節 災害情報の収集伝達体制の整備	40
第14節 通信手段等の整備	42
第15節 広報体制の整備	43
第16節 避難活動体制の整備	44
第17節 救出体制の整備	46
第18節 緊急輸送体制の整備	47
第19節 医療救護体制の整備	48
第20節 給水体制の整備	49
第21節 食糧供給体制の整備	50
第22節 生活物資供給体制の整備	51
第23節 文教施設対策	52
第24節 ごみ、し尿処理体制の整備	53
第25節 防疫及び保健衛生体制の整備	54
第26節 ボランティアとの連携体制の整備	55
第27節 孤立集落対策	56
第2章 災害応急対策計画	57
第1節 災害応急対策活動の基本方針	57
第2節 災害対策本部の組織	58
第3節 災害情報等の収集・伝達	71
第4節 災害広報	73
第5節 動員配備	75

第6節	避難の勧告・指示	81
第7節	消防活動	86
第8節	救出活動	88
第9節	医療救護	90
第10節	自衛隊の派遣要請	93
第11節	広域応援要請	96
第12節	重要道路の確保及び交通対策	99
第13節	輸送体制の確立	101
第14節	給水体制の確立	104
第15節	食糧供給体制の確立	107
第16節	生活物資供給体制の確立	110
第17節	避難行動要支援者の応急対策	112
第18節	行方不明者の捜索及び遺体の処理・埋葬	114
第19節	災害救助法の適用	117
第20節	災害廃棄物等の処理	119
第21節	防疫及び保健衛生	121
第22節	障害物の除去	124
第23節	住宅の応急対策	126
第24節	ライフラインの応急復旧等	128
第25節	文教対策	130
第26節	農業対策	133
第27節	ボランティアとの連携等	135
第28節	義援金品の受付、配分	137
第3章	災害復旧計画	139
第1節	災害に係る市民相談	139
第2節	被災者の生活援助計画	140
第3節	公共施設の復旧計画	142
第4節	民間施設の復旧計画	144
第3編	風水害等対策編	
第1章	災害予防対策計画	146
第1節	災害予防計画の基本方針	146
第2節	風水害対策	147
第3節	土砂災害対策	149
第4節	雪害対策	150
第5節	防災構造化対策	152
第6節	防災知識の普及・啓発	152
第7節	防災訓練	152
第8節	自主防災組織の育成・強化	152
第9節	避難行動要支援者対策	153
第10節	災害対策本部体制の整備	153
第11節	動員体制の整備	153
第12節	広域応援体制の整備	153
第13節	気象情報の収集伝達体制の整備	154

第14節	通信手段等の整備	156
第15節	広報体制の整備	156
第16節	避難活動体制の整備	157
第17節	救出体制の整備	159
第18節	緊急輸送体制の整備	159
第19節	医療救護体制の整備	159
第20節	給水体制の整備	159
第21節	食糧供給体制の整備	160
第22節	生活物資供給体制の整備	160
第23節	文教施設対策	160
第24節	ごみ、し尿処理体制の整備	160
第25節	防疫及び保健衛生体制の整備	161
第26節	ボランティアとの連携体制の整備	161
第27節	孤立集落対策	161
第2章	災害応急対策計画	162
第1節	災害応急対策活動の基本方針	162
第2節	災害対策本部の組織	163
第3節	気象情報等の収集・伝達	164
第4節	災害広報	171
第5節	動員配備	173
第6節	避難の勧告・指示	179
第7節	水防活動	186
第8節	消防活動	189
第9節	救出活動	191
第10節	医療救護	191
第11節	自衛隊の派遣要請	191
第12節	広域応援要請	191
第13節	重要道路の確保及び交通対策	192
第14節	輸送体制の確立	192
第15節	給水体制の確立	192
第16節	食糧供給体制の確立	192
第17節	生活物資供給体制の確立	193
第18節	避難行動要支援者の応急対策	193
第19節	行方不明者の捜索及び遺体の処理・埋葬	193
第20節	災害救助法の適用	193
第21節	災害廃棄物等の処理	194
第22節	防疫及び保健衛生	194
第23節	障害物の除去	194
第24節	住宅の応急対策	194
第25節	ライフラインの応急復旧等	195
第26節	文教対策	195
第27節	農業対策	195
第28節	ボランティアとの連携等	195

第 29 節	義援金品の受付、配分	196
第 3 章	災害復旧計画	197
第 1 節	災害に係る市民相談	197
第 2 節	被災者の生活援助計画	197
第 3 節	公共施設の復旧計画	197
第 4 節	民間施設の復旧計画	197
資料編		198